

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「緊急事態宣言」等を踏まえた  
当センターの業務について

令和3年4月26日  
(一財)全国建設研修センター

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「緊急事態宣言」発出を踏まえ、  
当センターにおきましては、出勤する役職員を大幅に減らした上で研修、試験及び講習  
等の実施に関する業務を継続しております。

そのため、皆様からのお問い合わせ等に対しまして、職員の対応にお時間をいただく  
こと等があると思っておりますので、恐縮ですが、あらかじめご了承くださいませよう、よろ  
しくお願い申し上げます。

皆様におかれましては、引き続きご理解とご高配を賜りますよう、併せてお願い申し  
上げます。

(お問い合わせ先)

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| ○研修事業関係     | 0 4 2 - 3 2 4 - 5 3 1 5 |
| ○試験事業関係     |                         |
| ・ 土木試験      | 0 4 2 - 3 0 0 - 6 8 6 0 |
| ・ 管工事試験     | 0 4 2 - 3 0 0 - 6 8 5 5 |
| ・ 電気通信工事試験  | 0 4 2 - 3 0 0 - 0 2 0 5 |
| ・ 造園・区画整理試験 | 0 4 2 - 3 0 0 - 6 8 6 6 |
| ○講習事業関係     |                         |
| ・ 監理技術者講習   | 0 4 2 - 3 0 0 - 1 7 4 1 |
| ・ 登録解体工事講習  | 0 4 2 - 3 0 0 - 1 7 4 3 |
| ○その他        | 0 4 2 - 3 2 1 - 1 6 3 4 |